

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-31819(P2022-31819A)

【公開日】令和4年2月22日(2022.2.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-032

【出願番号】特願2021-193220(P2021-193220)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/9789(2017.01)

A 6 1 K 8/60(2006.01)

A 6 1 Q 5/02(2006.01)

A 6 1 Q 5/12(2006.01)

A 6 1 K 31/7048(2006.01)

A 6 1 K 36/23(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 P 17/14(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 8/9789

A 6 1 K 8/60

A 6 1 Q 5/02

A 6 1 Q 5/12

A 6 1 K 31/7048

A 6 1 K 36/23

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 17/14

A 6 1 P 43/00 1 2 1

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月28日(2022.4.28)

30

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効成分として、セロリエキスとルチンとを含むA G E s形成抑制用組成物であって、

該セロリエキスは、セロリの茎、葉、又は茎及び葉のエキスを含み、

該ルチンの使用量は、A G E s形成抑制用組成物の体積を基準にして50～500μM
である、A G E s形成抑制用組成物（但し、ルチンは、セロリエキスに含まれるルチンを
除く。）。

40

【請求項2】

セロリエキスはセロリの水又は1,3-ブチレングリコール、あるいは他の有機溶媒（有
機溶媒を含んだ水も含む。）による抽出液である請求項1に記載のA G E s形成抑制用組
成物。

【請求項3】

セロリエキスはセロリの水又は1,3-ブチレングリコール（1,3-ブチレングリコ
ールを含んだ水も含む。）による抽出液である請求項1又は2に記載のA G E s形成抑制
用組成物。

50

【請求項 4】

セロリの重量と抽出水の体積との比率が $1/5 \sim 1/0.2$ である請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の A G E s 形成抑制用組成物。

【請求項 5】

セロリはセロリ茎部を含む請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の A G E s 形成抑制用組成物。

【請求項 6】

前記セロリエキスの使用量は、A G E s 形成抑制用組成物の重量を基準にして $0.2 \sim 5.0$ 重量%である請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の A G E s 形成抑制用組成物。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の A G E s 形成抑制用組成物から成る A G E s 形成抑制剤。

10

【請求項 8】

外用剤である請求項 7 に記載の A G E s 形成抑制剤。

【請求項 9】

シャンプー、リンス又は育毛剤である請求項 7 に記載の A G E s 形成抑制剤。

【請求項 10】

タンパク質と糖とが反応する際に、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の A G E s 形成抑制用組成物を存在させることを含む、A G E s 形成を抑制する方法。

【請求項 11】

セロリエキスを提供すること、
 ルチンを提供すること、及び
 セロリエキスとルチンとを合わせること、
 を含む、A G E s 形成抑制用組成物の製造方法であって、
 該セロリエキスは、セロリの茎、葉、又は茎及び葉のエキスを含み、
 該ルチンの使用量は、A G E s 形成抑制用組成物の体積を基準にして $50 \sim 500 \mu\text{M}$ である、A G E s 形成抑制用組成物の製造方法。

20

【請求項 12】

請求項 11 に記載の方法により製造された A G E s 形成抑制用組成物の A G E s 形成抑制剤としての使用。

30

【請求項 13】

タンパク質と糖とが反応する際に、請求項 11 に記載の方法により製造された A G E s 形成抑制用組成物を存在させることを含む、A G E s 形成を抑制する方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

セロリエキスの使用量は、A G E s 形成抑制用組成物の重量を基準にして、 $0.2 \sim 5.0$ 重量%である。セロリエキスの使用量を上記範囲にすることで、A G E s 形成抑制効果が向上する。セロリエキスの使用量は、A G E s 形成抑制用組成物の体積を基準にして、好ましくは $0.4 \sim 3.0$ 重量%、より好ましくは $0.7 \sim 2.0$ 重量%である。

40